

# 江東 5 区大規模水害避難等対応方針要約

## 1. 想定する大規模水害

長雨などによる荒川の洪水と東京地方への伊勢湾台風級（中心気圧 930hPa）以上の台風の襲来による東京湾の高潮が同時期に発生することによって、荒川の両岸を含む対象地域の広範囲に浸水被害が生じる事態を想定する。

## 2. 大規模水害による犠牲者ゼロに向けた広域避難の推進

江東 5 区の全域が浸水する様な大規模水害に対して、発災前の安全な段階で浸水区域内の全ての区民が広域避難することを理想とし、大規模水害による犠牲者ゼロの達成に向けて、江東 5 区が連携して広域避難を基本とした避難対応を推進する。

## 3. 広域避難に向けた江東 5 区共同による検討の実施

大規模水害の発生 3 日前を目安<sup>\*</sup>として、江東 5 区のいずれかの区長が必要と判断した場合に、江東 5 区が共同で広域避難に向けた検討を実施する。

※ 「関係機関の情報などから、概ね 72 時間後に荒川が氾濫する恐れがある場合、または概ね 72 時間後に 930hPa 程度の勢力を持つ台風の東京地方への直撃が予想される場合」を原則とし、他の関連情報も踏まえて判断する。

## 4. 広域避難に対応した江東 5 区独自の避難情報の発表

大規模水害の恐れがある場合は、共同検討における判断に基づいて、区民に対して大規模水害の可能性を伝えるとともに、全ての人を対象に自主的な広域避難の実施を呼び掛けることで、早い段階での区民の主体的な避難行動を促す。

また、さらなる広域避難の実効性を高めるために、大規模水害が発生する概ね 1 日前において「広域避難勧告」を発表することを目指して、江東 5 区が連携して広域避難に関する対応の具体化を図る。そのために必要な支援を関係機関に対して求めていく。

(裏面に続く)

## **5. 垂直避難者の発生を踏まえた被害低減策の推進**

大規模水害に対して全ての区民が広域避難することが理想ではあるものの、現段階においては様々な理由から垂直避難者の発生が不可避であることから、それを最小限にとどめるよう努める。併せて平素より、浸水域での籠城避難への対応のための自己備蓄と避難時の携帯の徹底や、自力による脱出のための準備（ボートの確保等）、避難所の拡充の継続、救出に向けた関係機関との連携強化といった垂直避難者の被害の低減に向けた対策に取り組む。

## **6. 大規模水害対応の理解促進に向けた区民とのコミュニケーションの実施**

江東5区における大規模水害のリスクと早期段階における広域避難の重要性に関し、広く地域住民の理解を得られるよう、一連のプロセス（①大規模水害に関する問題の認識、②広域避難の必要性の理解、③広域避難の実現に向けた課題の認識、④垂直避難を避けられない現実の認識、⑤垂直避難の困難さの理解、⑥全てを踏まえた上での広域避難の重要性の再認識）に基づき、課題や適切な対応の理解促進・普及啓発を実施する。

## **7. 広域避難の実効性の強化に向けた協議会の立ち上げ**

広域避難の促進に向けては、その判断や避難先の確保、避難行動支援など、国や都等の関係機関との連携によって初めて対応が可能となる課題が数多く存在する。そこで今後、「江東5区広域避難推進協議会」を立ち上げ、広域避難の具体化に向けた検討を加速する。